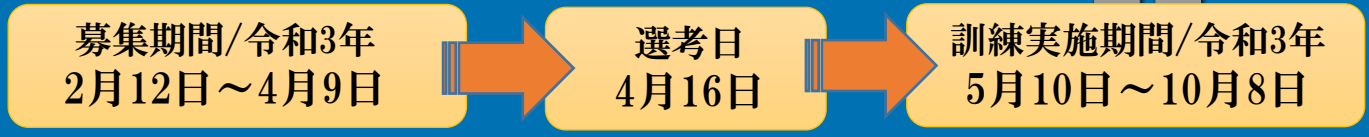


募集 第16回 令和3年度 船員養成訓練生 六級海技士(航海)第一種 短期養成4.5ヶ月講習コース



選考

訓練実施概要

【対象者は裏面《2》で確認願います。】

選考日時	令和3年 4月16日(金) AM10:00～
定員	10名以上にて開講
選考場所	日本海洋資格センター 関西事務所
選考方法	●筆記試験 ●面接 ●その他(身体適正・書類審査)
受講のために必要な費用	裏面参照

訓練目的	この訓練では、全く乗船経験がない方(通常では2年以上の乗船履歴が必要)でも、当訓練4.5ヶ月と社船乗船6ヶ月(有給休暇を除く)の合計約10.5ヶ月で『六級海技士(航海)』の資格が取得でき、船長への道が開けます。
訓練時間帯	9:00～17:00
関連資格	①海技免許講習(救命・消火・レーダー観測) ②五級海技士受験 ③第二級海上特殊無線技士 ※②③は任意受験(有料)
主な設備等	海技免許講習用の設備

	科目	科目の内容	時間
訓練の内容	航海	1.航海計器 / 5.地文航法 2.航路標識 / 3.水路図誌 4.潮汐、海流 6.電波航法 / 7.航海計画	77 28 7 28
	運用	1.船舶構造、設備 / 2.復原性、損傷制御 6.出力装置 / 10.船位通報制度 3.当直 / 5.操船 4.気象・海象 / 7.貨物積み付け 8.非常措置・医療 / 9.捜索救助	77 21 35 42 35
	法規	1.海上衝突予防法 / 2.海上交通安全法 3.港則法関係法令 4.船員法関係法令・船員法労働安全衛生規則 5.船舶職員法関係法令 / 6.海難審判法 7.船舶法関係法令 / 8.船舶安全法関係法令 9.海洋汚染・海上災害の防止に関する法律 10.検疫法関係法令	35 14 7 3 3 7 1
	その他	乗船実習 就職指導	245 5
		計	670mm

※離職後雇用保険受給資格のある者は、船員の「公共職業訓練等」の制度が利用できる。公共職業訓練等の指示を受けることにより、受講中に失業保険や技能手当等受給可能。

JML 株式会社 日本海洋資格センター
JAPAN MARINE LICENSE CENTER
〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1-31
西宮浜産業交流会館4F
TEL 0798-31-0205(代) FAX 0798-31-0206
HP <https://jml-gr.jp> E-mail kansai@jml-gr.jp

関西事務所
国土交通省登録

JML 検索



☆上記『訓練内容』の他に『開講式・オリエンテーション』『閉講式』『就職支援』等訓練の受講、就職のために必要な事項を訓練期間中に実施します。

六級海技士(航海)短期養成4.5ヶ月コースの特徴

1 特徴およびセールスポイント

- ▶ 内航船舶への就職において求められる六級海技士(航海)の取得には、通常は2年間以上の乗船履歴が必要です。この訓練コースでは、2ヶ月の乗船実習によって甲板部航海当直部員資格が取得でき、卒業後の6ヵ月以上(有給休暇を除く)の実務経験により、身体検査のみで六級海技士(航海)資格が取得できます。これは現在の制度において民間完了型では最短で資格取得ができるのが特徴です。
- ▶ この訓練コースは、全4.5ヶ月の訓練のうち兵庫県西宮市の本校において2.5ヶ月の座学および実習を行い、残り2ヶ月は貨物船やタンカーをはじめとする実際の内航船舶に乗船して実習を行ないます。これにより、船員としての貴重な実務キャリアを現場で形成でき、また就職におけるミスマッチを防ぐことができるのがポイントです。

2 想定している受講生様(こんな方に受講してほしい)

- ▶ 海が好きで憧れているが、今まで船員になるための教育を受けていない方。
- ▶ 短期間で、海技士資格を取得し、船員として就職を目指し、協調性と向上心のある方。
- ▶ 海洋環境にやさしい大量輸送手段をとっている船舶で、環境保全に貢献したい方。
- ▶ 船長や船舶運航管理者を目指し、目標に向かった努力することのできる方。

3 養成施設として目標とする知識・技能(スキル)

- ▶ 船員育成に関する法令・基準に従い、船員として調和のとれた人材育成に力を注ぎます。
- ▶ 海運業界や船舶の運航形態、教育科目の特色、訓練生の心身の発達段階および特性等を考慮した座学・実習カリキュラムを編成します。
- ▶ 実習を進めるにあたっては、訓練生にシーマンシップを育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある実践実習を展開することにより、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。
- ▶ 船員としての基礎的な知識や技能、基本的な認識や価値観の確実な定着を図りつつ、訓練生それぞれの個性を生かし、海運業が求める人材の育成を目指します。

4 就職支援の内容

1. 職業相談の実施
2. 求人情報の提供
3. 履歴書作成指導
4. 公共職業安定所が行う就職説明会の周知
5. 面接にあたっての指導

5 受講に必要な費用

1. **受講料** 443,500円 (資格取得費・教本/教材費・保険料含む)
2. **作業服・安全靴・帽子等の作業用品** (原則訓練生負担:実習船により指定の作業服が貸与される場合有)
3. **社船の費用** 実習船における実習期間中(2ヶ月)の宿泊費・寝具等の負担はないが、食費1ヶ月あたり40,000円の2ヶ月分訓練生負担。(1日あたり3食1,300円程度になる)
4. **社船乗船のための交通費** 実習船の停泊している乗船地までの交通費および下船地よりの交通費は訓練生負担。
5. **宿泊費** 通学に宿泊施設が必要な場合の費用。(実費訓練生負担)
6. **オプション講習** 下記、資格取得費用については受講生負担。
無線およびレーダーを使用する場合に必要な二級海上特殊無線技士資格(3日間53,300円)

- 訓練実施施設名 株式会社 日本海洋資格センター(JML) 関西事務所
- 所在地 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1丁目31番地 西宮浜産業交流会館4階
TEL:0798-31-0205 FAX:0798-31-0206
- 問い合わせ先 ホームページ <https://jml-gr.jp> E-mail kansai@jml-gr.jp